

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	日本オフィス・システム株式会社
【英訳名】	Nippon Office Systems Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 直哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年1月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,584,022	7,810,104	15,425,536
経常利益 (千円)	337,157	314,670	537,718
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	197,690	179,145	△15,835
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	199,374	178,844	△14,736
純資産額 (千円)	2,548,284	2,201,084	2,334,174
総資産額 (千円)	6,214,098	5,606,206	6,277,902
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	94.56	85.69	△7.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	39.3	37.2

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.70	32.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期第3四半期連結累計期間及び第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第32期は決算期変更により、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の再引き上げが先送りされたものの、個人消費は依然として弱含みで不安が残っています。企業を取り巻く環境も業種により明暗に差はあるものの、一段と進行した円安によるコスト増で厳しさを増しており、全体としてはもたついた状況が続いております。

国内情報サービス市場におきましても、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が続いていることに加えて、人材不足によるコスト増などの影響もあって依然として不透明な経営環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高78億10百万円、営業利益3億5百万円、経常利益3億14百万円、四半期純利益1億79百万円となりました。

なお、前連結会計年度の決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は比較対象となる前第3四半期連結累計期間と対象期間が異なるため、対前年同四半期増減比較は記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エンタープライズアプリケーション・サービスは、システム開発を中心としたサービスが順調に推移していることもあり、売上高は14億29百万円、セグメント利益は3億90百万円となりました。

システムエンジニアリング・サービスは、ハードウェアを中心としたシステム販売事業が低迷していることに伴い、売上高は5億78百万円、セグメント利益は2億17百万円となりました。

システムマネジメント・サービスは、一部大口顧客の運用サービス契約が終了した影響もあり、売上高は18億6百万円、セグメント利益は4億91百万円となりました。

カスタマーエンジニアリング・サービスは、継続的な市場縮小の影響により、売上高は6億58百万円、セグメント利益は2億16百万円となりました。

ヒューマンリソース・サービスは、引き続き堅調にビジネスが推移しており、売上高14億96百万円、セグメント利益2億2百万円となりました。

これらの結果、情報サービス事業全体の売上高は59億68百万円、セグメント利益は15億18百万円となりました。

システム販売事業は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動から未だに抜け出せず、売上高は18億41百万円、セグメント利益は2億1百万円となりました。

- (注) 1. エンタープライズアプリケーション・サービスとは、情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するシステムインテグレーション・サービスです。
2. システムエンジニアリング・サービスとは、ネットワークインフラ構築及びシステム技術サービス、ハードウェア・ソフトウェアの導入、設置、点検作業のサービスです。
3. システムマネジメント・サービスとは、お客様の情報システムの安定化と効率化を目指した運用管理業務を受託するアウトソーシング・サービスです。
4. カスタマーエンジニアリング・サービスとは、ハードウェアの保守、故障によるオンサイト保守、センドバック修理等の運用管理保守サービスです。
5. ヒューマンリソース・サービスとは、当社の子会社である株式会社 i-NO Sが行う情報サービス事業です。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は32億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億74百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が4億51百万円、受取手形及び売掛金が1億98百万円減少したことによるものであります。固定資産は23億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が37百万円減少したものの繰延税金資産が59百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は56億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億71百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は17億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億52百万円減少いたしました。これは主に賞与引当金が1億67百万円、事業構造改善引当金が5億30百万円減少したことによるものであります。固定負債は16億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が50百万円減少したものの、退職給付引当金が1億66百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は34億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は22億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億33百万円減少いたしました。これは主に四半期純利益1億79百万円、退職給付に関する会計基準の適用による期首繰越利益剰余金の減少2億28百万円及び剰余金の配当83百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.3%（前連結会計年度末は37.2%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

第1四半期連結累計期間において、当社グループは収益力の強化に向けて希望退職者を募集しました。70人が応募し、平成26年6月30日付で退職いたしました。この結果、平成26年12月31日の当社グループの従業員数は548人となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,964,000
計	7,964,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年2月6日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,091,000	2,091,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	2,091,000	2,091,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	2,091,000	—	1,177,443	—	325,476

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,090,300	20,903	—
単元未満株式	普通株式 500	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,091,000	—	—
総株主の議決権	—	20,903	—

（注）「単元未満株式」の普通株式には、自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本オフィス・システム株式会社	東京都江東区潮見二丁目10番24号	200	-	200	0.01
計	—	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、平成25年3月27日開催の第31期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間は平成25年7月1日から平成25年9月30日まで、前第3四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年9月30日まで、当第3四半期連結会計期間は平成26年10月1日から平成26年12月31日まで、当第3四半期連結累計期間は平成26年4月1日から平成26年12月31日までとなっております。また、前連結会計年度は、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,739	1,249,846
受取手形及び売掛金	1,582,965	1,384,929
商品及び製品	147,563	186,365
仕掛品	10,271	13,773
その他	516,446	449,386
貸倒引当金	△715	△719
流動資産合計	3,958,269	3,283,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	810,403	787,207
土地	814,233	814,233
その他（純額）	83,116	68,839
有形固定資産合計	1,707,754	1,670,281
無形固定資産	56,873	48,039
投資その他の資産		
繰延税金資産	426,547	486,080
その他	141,563	131,953
貸倒引当金	△13,105	△13,729
投資その他の資産合計	555,005	604,304
固定資産合計	2,319,632	2,322,625
資産合計	6,277,902	5,606,206
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	829,333	740,446
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	121,009	109,735
未払法人税等	123,242	14,333
賞与引当金	270,896	103,620
役員賞与引当金	-	10,770
事業構造改善引当金	530,762	-
その他	468,731	712,849
流動負債合計	2,443,975	1,791,755
固定負債		
長期借入金	300,000	250,000
退職給付引当金	1,164,508	1,331,296
資産除去債務	10,903	11,071
その他	24,340	20,998
固定負債合計	1,499,753	1,613,366
負債合計	3,943,728	3,405,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,443	1,177,443
資本剰余金	325,476	325,476
利益剰余金	831,281	698,492
自己株式	△564	△564
株主資本合計	2,333,635	2,200,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	538	238
その他の包括利益累計額合計	538	238
純資産合計	2,334,174	2,201,084
負債純資産合計	6,277,902	5,606,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	9,584,022	7,810,104
売上原価	7,663,292	6,090,088
売上総利益	1,920,729	1,720,016
販売費及び一般管理費	1,581,269	1,414,626
営業利益	339,460	305,389
営業外収益		
受取利息	30	55
受取配当金	127	131
受取手数料	2,982	2,785
受取保険配当金	1,585	4,658
投資有価証券売却益	1,600	-
雇用調整助成金	-	6,600
その他	1,009	2,519
営業外収益合計	7,336	16,750
営業外費用		
支払利息	8,767	6,536
その他	871	932
営業外費用合計	9,639	7,469
経常利益	337,157	314,670
特別損失		
固定資産除売却損	129	360
特別損失合計	129	360
税金等調整前四半期純利益	337,027	314,310
法人税、住民税及び事業税	230,342	34,046
法人税等調整額	△91,005	101,118
法人税等合計	139,337	135,164
少数株主損益調整前四半期純利益	197,690	179,145
四半期純利益	197,690	179,145

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	197,690	179,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,683	△300
その他の包括利益合計	1,683	△300
四半期包括利益	199,374	178,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199,374	178,844

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に対応する債券の利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付引当金が354,731千円増加し、利益剰余金が228,304千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,673千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	54,998千円	57,101千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	62,721	30	平成24年12月31日	平成25年3月13日	利益剰余金
平成25年7月25日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成25年6月30日	平成25年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が228,304千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	情報サービス事業						システム販売 事業	合計
	エンタープライズ アプリケーション・サービス	システムエンジニアリング・サービス	システムマネージメント・サービス	カスタマーエンジニアリング・サービス	ヒューマンリソース・サービス	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,173,730	777,025	1,953,671	723,892	1,405,449	6,033,768	3,550,253	9,584,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,820	14,088	10,370	—	86,377	121,656	1,600	123,256
計	1,184,550	791,113	1,964,041	723,892	1,491,826	6,155,425	3,551,853	9,707,278
セグメント利益	307,768	264,114	584,914	237,813	196,469	1,591,080	333,851	1,924,931

(注) 第33期第1四半期連結会計期間より、従来の「i-NOS」から「ヒューマンリソース・サービス」へと報告セグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報等に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,924,931
セグメント間取引消去	△4,202
販売費及び一般管理費	△1,581,269
四半期連結損益計算書の営業利益	339,460

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	情報サービス事業						システム販売 事業	合計
	エンタープライズ アプリケーション・サービス	システムエンジニアリング・サービス	システムマネジメント・サービス	カスタマーエンジニアリング・サービス	ヒューマンリソース・サービス	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,429,302	578,269	1,806,169	658,188	1,496,222	5,968,153	1,841,950	7,810,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,584	2,155	1,538	—	68,995	74,272	85	74,357
計	1,430,886	580,424	1,807,707	658,188	1,565,217	6,042,426	1,842,035	7,884,462
セグメント利益	390,869	217,088	491,586	216,685	202,509	1,518,739	201,276	1,720,016

（注）第1四半期連結会計期間より、従来の「i-NOS」から「ヒューマンリソース・サービス」へと報告セグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報等に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,720,016
セグメント間取引消去	—
販売費及び一般管理費	△1,414,626
四半期連結損益計算書の営業利益	305,389

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	94円56銭	85円69銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	197,690	179,145
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	197,690	179,145
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,090	2,090

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

(兼松エレクトロニクス株式会社による当社株式に関する公開買付けに関して)

当社は、平成27年2月4日開催の取締役会において、兼松エレクトロニクス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	兼松エレクトロニクス株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区京橋2丁目17番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊川 泰宏	
(4) 事業内容	I T (情報通信技術)を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、運用サービス及びシステムコンサルティングとI Tシステム製品及びソフトウェアの販売、賃貸・リース、保守及び開発・製造、労働者派遣事業	
(5) 資本金の額	9,031百万円(平成26年9月30日現在)	
(6) 設立年月日	昭和43年7月23日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成26年9月30日現在)	兼松株式会社	57.81%
	第一生命保険株式会社	2.61%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.53%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.46%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ10	1.00%
	(常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	
	兼松エレクトロニクス従業員持株会	0.83%
	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ	0.78%
	ロンドン エス エル オムニバス アカウント	
	(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	
(8) 当社と公開買付者の関係	株式会社三菱東京U F J銀行	0.73%
	ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー	0.68%
	リ フィデリティ ファンズ	
	(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	
	東銀リース株式会社	0.67%
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者は、当社の発行済株式総数(2,091,000株)の54.64%に相当する1,142,596株を保有しております。
	人的関係	本日現在、当社取締役のうち1名が公開買付者の取締役を、当社監査役のうち1名が公開買付者の取締役を、当社監査役のうち1名が公開買付者の親会社の取締役をそれぞれ兼務しております。なお、本日現在、当社の従業員1名が公開買付者の子会社へ出向しております。
	取引関係	当社は、公開買付者及びその関係会社に対し、システム開発・保守運用、ネットワーク機器販売等の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。

2. 公開買付け等の概要

(1) 株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成27年2月5日（木曜日）から平成27年3月19日（木曜日）まで（30営業日）

②当社の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき2,100円

(4) 買付け予定の株券等の数

①買付予定数 948,137株

②買付予定数の上限 設定しておりません。

③買付予定数の下限 設定しておりません。

(5) 公開買付け開始公告日

平成27年2月5日（木曜日）

(6) 公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額41,814千円
 - (ロ) 1株当たりの金額20円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日平成26年12月1日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

日本オフィス・システム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 昌 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 橋 佳 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月4日開催の取締役会において、兼松エレクトロニクス株式会社による会社の普通株式の公開買付けについて、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。